

【利用者用（R4.9.28更新 ※期間延長）】

「第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」 Q&A

1. キャンペーンについて

- 1-1 キャンペーン期間について教えてください。 . . . 4
- 1-2 宿泊予約期間中であれば、どの施設でも予約可能ですか？ . . . 5

2. 利用対象者について

- 2-1 このキャンペーンは、誰でも利用ができますか？ . . . 5
- 2-2 子どもも割引になりますか？ . . . 6
- 2-3 子どもも公的証明書の提示が必要ですか？ . . . 6
- 2-4 子どももワクチン接種証明又は陰性証明の提示が必要ですか？ . . . 7
- 2-5 10月1日に予約した10月8日の宿泊を10月11日宿泊に変更した場合でも割引は適用されますか？ . . . 7
- 2-6 オンラインで予約しましたが、対象になりますか？ . . . 7
- 2-7 対象県外者を含むグループで宿泊したいが、対象になりますか？ . . . 8
- 2-8 人数が追加になりました。追加の人も本キャンペーンを利用できますか？ . . . 8
- 2-9 当初申し込んだ日程から変更になりました。宿泊施設の変更はありません。引き続き、本キャンペーンを利用できますか？ . . . 8

3. 対象施設について

- 3-1 対象になる施設は、どのような施設でしょうか？ . . . 9

4. 対象プランについて

- 4-1 対象になるプランは、どのようなものですか？ . . . 9
- 4-2 宿泊する前に宿泊代金の決済を済ませたものも、対象となりますか？ . . . 10
- 4-3 休憩や食事など、日帰り利用も対象になりますか？ . . . 10
- 4-4 ①ツインルーム1室1泊7,000円（税込）を2名で利用した場合は対象となりますか？

- ②ツインルーム 1 室 1 泊 7, 000 円 (税込) をシングルユースで利用した場合は、対象となりますか? . . . 10
- 4-5 本キャンペーンが中止された場合、発生したキャンセル料の補填はありますか? . . . 10

5. 利用方法について

- 5-1 キャンペーンを利用するためには、予約の際に申し出るだけでいいですか? . . . 11
- 5-2 公的証明書とはこういったものを指しますか? . . . 12
- 5-3 新型ワクチン接種証明の提示、確認について、具体的に教えてください。 . . . 12
- 5-4 PCR 検査陰性証明等の提示、確認について、具体的に教えてください。 . . . 12
- 5-5 公的証明書、ワクチン接種証明を忘れました。チェックアウト後、宿泊施設に FAX 等で提出したら割引対象となりますか? . . . 13
- 5-6 現地で支払う際、現金以外の支払いはできないのですか? . . . 13
- 5-7 予約した際、割引適用にする旨を伝えていないのですが。 . . . 13
- 5-8 対象者は何泊でも利用が出来ますか? . . . 13

6. 他の割引制度との併用について

- 6-1 市町の割引制度を併用できますか? . . . 14
- 6-2 オンライン予約時にポイント (OTAポイント、マイル等) を利用した場合、併用できますか? . . . 14
- 6-3 オンライン予約時にポイント (OTAポイント、マイル等) を利用した場合の計算方法を教えてください。 . . . 14
- 6-4 会社の互助会等の福利厚生宿泊補助を利用した場合、併用できますか? . . . 15
- 6-5 オンライン予約時や精算時に OTA、宿泊施設の割引クーポン (定額又は定率) を利用した場合、併用できますか? . . . 15
- 6-6 OTA 割引で、予約時や現地にて OTA、宿泊施設の割引クーポン (定額又は定率) を利用した場合、併用できますか? . . . 16

7. 地域限定クーポンについて

- 7-1 地域限定クーポンとは、どのようなものですか？ . . . 16
- 7-2 地域限定クーポンは、長崎県内の宿泊施設に宿泊すれば誰でも
もらえますか？ . . . 16
- 7-3 地域限定クーポンは、いつから配付されますか？ . . . 17
- 7-4 地域限定クーポンの期限は、いつまでですか？ . . . 17
- 7-5 地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いに利用できますか？
. . . 17

1. キャンペーンについて

問 1-1 キャンペーン期間について、教えてください。

答 今回の延長による、九州割キャンペーンの予約期間、宿泊期間等は下記のとおりです。

○宿泊予約期間: 令和4年4月28日(木)10時～令和4年10月10日(月)

※10月1日以降分の予約開始は9月29日(木)10時～とします。

○宿泊期間: 令和4年5月9日(月)宿泊～令和4年10月10日(月)
宿泊分まで

○従来の現地割引に加えて、8月1日(月)～10月10日(月)宿泊分については、各OTA予約サイト(じゃらんnet、楽天トラベル(以下、「じゃらん」、「楽天」)内で割引を適用するOTA割引も実施します。

※10月1日(土)～10日(月)のOTA割引は、楽天のみでの実施となります。じゃらんでは実施しません。

○8月1日(月)～10月10日(月)宿泊分については、現地割引またはOTA割引のいずれかご都合のよい割引方法でご利用いただけます。ただし、併用はできません。

○各OTA予約サイト(じゃらん、楽天)で割引を適用せずに予約した場合は、これまでどおり現地割引をご利用いただけますが、予約時に現地割引を適用する旨の申出が必要です。

○各OTA予約サイト(じゃらん、楽天)での適用方法が異なりますので、詳細は、各OTA予約サイトで確認してください。

【注意点】

○1施設につき、1か月3泊までを上限とします。(毎月1日にリセット)

○今後の新型コロナウイルス感染症に係る情勢によっては、本キャンペーンを中断または中止する場合があります。

○期間中であっても、予算の上限に達した場合は、本キャンペーンでの予約を終了させていただくことがあります。

問 1-2 宿泊予約期間中であれば、どの施設でも予約可能ですか？

- 答 ○（現地割引）キャンペーンに参加している施設
（OTA割引）各OTA予約サイト（じゃらん、楽天）参画施設
でキャンペーン参加施設※10/1～楽天のみで実施
であれば、予約可能です。
- ただし、各宿泊施設の予約上限（現地割引）、各OTA予約
サイトの割引予算上限に達した場合は、予約受付が終了します
ので、宿泊を希望する施設がある場合は、早めの予約をおすすめ
します。

2. 利用対象者について

問 2-1 このキャンペーンは、誰でも利用ができますか？

- 答 ○対象県内在住の方は、どなたでも利用いただけます。
**※対象県：長崎県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿
児島県**
- 割引対象
4,000円（税込）以上の宿泊プランを利用する場合
- 現地割引、OTA割引ともに宿泊施設へのチェックイン時に、
・対象県内在住であることを証明する公的証明書（宿泊者全員）
・新型コロナワクチン接種証明（3回）又はPCR検査陰性証
明等（宿泊者全員）の提示が必要です。
- ※各種証明書の提示がない宿泊者については、割引できません。**
その場合、割引前の代金をお支払いいただくことになります。
OTA割引の場合は、予約を取り直しいただくか、該当者の割
引分を現地で徴収します。
- ※各OTA予約サイト（じゃらん、楽天）での割引を利用して複
数人のグループでの宿泊を予約する場合、予約者の居住地のみ
で割引適用の可否を判断するため、グループ内に割引対象外と
なる人が含まれる場合であっても割引が適用されます。
条件を満たさない宿泊者には割引適用されませんので、割引前
の宿泊代金をお支払いいただく必要があります。事前決済の場
合は、現地で差額分のお支払いが必要です。

※5月9日（月）以降の割引利用は長崎県民であっても上記利用条件となります。（2回のワクチン接種証明では割引対象となりませんので、ご注意ください）

- 現地割引を利用する場合は、チェックイン時に割引申請書の提出が必要です。
- 現地割引の利用者は、予約時に宿泊施設に本キャンペーンを利用する旨の申出が必要です。ネット予約の場合も、同様です。キャンペーンは自動適用となりません。ご注意ください。予約時に連絡がないと割引が受けられない場合があります。
- 現地割引を利用する場合は、現地で直接割引しますので、オンライン決済等で事前決済を行っている場合は、対象外です。（現地支払いのみが対象）

問 2-2 子どもも割引になりますか？

答 ○現地割引の対象となるかは、1人当たりの宿泊代金で判断します。子どもも4,000円（税込）以上であれば割引対象になります。

【例】家族4人（大人2名、子供1名、乳幼児1名（無料））

で大人1泊6,000円、子供3,000円の宿泊プランを利用し、2泊宿泊した場合

⇒大人1泊6,000円のみが割引対象となり、子供1名、乳児1名は1泊4,000円未満のため対象外です。

※宿泊金額合計 : 30,000円

割引額 : 12,000円（大人3,000円×2名×2泊）

宿泊施設への支払額: 18,000円

地域限定クーポン: 8,000円（2,000円×2名×2泊）

○OTA割引においては、宿泊代金が4,000円（税込）未満の場合であっても割引が適用されることがありますが、その場合、地域限定クーポンは配布されません。

問 2-3 子どもも公的証明書の提示が必要ですか？

答 ○割引の適用を受ける宿泊者全員の公的証明書の提示が必要です。提示できない場合は、割引対象となりません。

問2-4 子どももワクチン接種証明又は陰性証明の提示が必要ですか？

答 ○12歳未満については、親等の監護者が同伴する場合、監護者がワクチン接種証明（3回）又は陰性証明の提示ができれば、提示不要です。

○学生であっても12歳以上の場合、12歳以下であっても監護者の同伴がない場合、監護者がワクチン接種証明等を提示できない場合については、本人のワクチン接種証明又は陰性証明の提示がないとキャンペーンを利用できません。

問2-5 10月1日に予約した10月8日の宿泊を10月11日宿泊に変更した場合でも割引は適用されますか？

答 ○**キャンペーン適用期間は10月10日（月）宿泊分までとなりますので、割引は適用ありません。**

問2-6 オンライン（宿オリジナルホームページ、OTA）で予約しましたが、対象になりますか？

答 ○現地割引を利用する場合は、対象県民の方で、予約時に本キャンペーンを利用することを、宿泊施設へ連絡し、**現地でお支払いする場合は、対象**となります。

○8月1日（月）以降、OTA割引を利用する場合は、各OTA割引サイト（じゃらん、楽天）にて、本事業の割引を適用して予約を行えば対象となります。OTA割引は、事前決済、現地払いどちらの支払い方法でも対象となります。

※10/1～は楽天のみでの実施となり、じゃらんでは実施しません。

○**現地割引は、チェックイン時に、申請書の提出が必要です。**

○**現地割引、OTA割引ともに、チェックイン時に、対象県内在住であることを証明する公的証明書、新型コロナワクチン接種証明（3回）又はPCR検査陰性証明等の提示（宿泊者全員）が必要となります。**チェックイン時に提示できない場合は、割引対象外となりますので、ご注意ください。

問 2-7 対象県外者を含むグループで宿泊したいが、対象になりますか。

答 ○グループ内に対象県外の方を含む場合は、対象県内在住の方のみ助成対象となります。対象県外在住者は対象になりません。

○OTA割引での予約は、対象県外者を含む予約であっても、予約時に予約者全員に割引が適用されますので、対象県外者を含む場合は、現地割引を利用してください。

○OTA割引を利用し、対象県外者に割引が適用された場合は、現地で割引前の代金をお支払いいただく必要があります。事前決済の場合は、差額分を追加でお支払いください。

問 2-8 人数が追加になりました。追加の人も本キャンペーンを利用できますか？

答 ○現地割引の場合、追加の方が対象県民の方で、かつ、申し出があった時点でキャンペーンを適用した予約が可能であれば、ご利用いただけます。

宿泊施設の助成枠上限に達している場合、利用できません。

○OTA割引の場合、本キャンペーンの割引を適用した予約を再度行う必要があります。その時点で割引を適用した予約が可能であればご利用いただけますが、予算上限に達している場合は割引が適用されませんのでご注意ください。

問 2-9 当初申し込んだ日程から変更になりました。宿泊施設の変更はありません。引き続き、本キャンペーンを利用できますか？

答 ○現地割引は、変更日がキャンペーン実施期間中であり、かつ、宿泊施設へ申し出した時点で予約変更が可能であればご利用いただけます。

○OTA割引は、本キャンペーンの割引を適用した予約を取り直す必要があります。その時点で予約可能であればご利用いただけます。

3. 対象施設について

問 3-1 対象になる施設は、どのような施設でしょうか？

- 答
- 旅館業の営業許可等を受けた県内の宿泊施設のうち、本キャンペーンに登録した施設です。
 - 施設一覧は、長崎県観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」で確認が出来ます。
 - OTA割引については、本キャンペーンに参加している施設のうち、各OTA予約サイト（じゃらん、楽天）のキャンペーンに参加している施設が対象です。詳細は、各OTA予約サイトで確認してください。

4. 対象プランについて

問 4-1 対象になるプランは、どのようなものですか？

答【現地割引】

- 宿泊料金が1人1泊あたり4,000円以上（税込）のものが対象となります。（子どもも同様）
- 宿泊代金を現地で支払うものが対象です。なお、宿泊施設への直予約（電話、当該宿泊施設のホームページ）のほか、OTA（じゃらん、楽天等）経由でOTA割引を適用していない予約も対象となります。

【OTA割引】※10/1～は楽天のみで実施（じゃらんは実施なし）

- 各OTA予約サイト（じゃらん、楽天）内で、本キャンペーンの割引を適用した予約のみが対象となります。
- 各OTA予約サイト（じゃらん、楽天）内で予約しても、割引を適用しないで予約した場合はOTA割引の対象となりません。

【共通】

- 夕食や施設入場券等をセットにした宿泊プランも対象となりますが、クオカードなどの金券に類するもの、旅行期間終了後に利用できる利用券、食事券、入場券等がセットになった宿泊プランは対象外です。OTA割引で対象外の宿泊プランに割引を適用した場合は、現地で割引分を差額としてお支払いいただきます。

○また、現地割引については、**予約時に本キャンペーンを利用することを宿泊施設へ連絡していない場合、また、事前決済を行った場合は、対象となりません。**

問 4-2 宿泊する前に宿泊代金の支払いを済ませたものも、対象となりますか？

答 ○**現地割引では、現地で割引を行うため、事前決済したものは、対象となりません。**

○OTA割引では予約時に割引を行うため、事前決済でも割引対象となります。

問 4-3 休憩や食事など、日帰り利用も対象になりますか？

答 ○対象になりません。宿泊代金の発生が条件となります。

問 4-4 ①ツインルーム 1 室 1 泊 7, 000 円（税込）を 2 名で利用した場合は対象となりますか？

②ツインルーム 1 室 1 泊 7, 000 円（税込）をシングルユースで利用した場合は、対象となりますか？

答 ①現地割引では、宿泊料金が 1 人 1 泊あたり 3, 500 円（税込）となり、4, 000 円（税込）未満となるため、対象になりません。

OTA割引を利用した場合は、システムの関係で対象となる場合がありますが、その場合、地域限定クーポンの配布はありません。

②対象となります。

問 4-5 本キャンペーンが中止された場合、発生したキャンセル料の補填はありますか？

答 ○キャンペーンが中止となったことにより、本キャンペーンを利用する予定であった旅行を中止した場合において、キャンセル料が発生する場合は、補填する予定です。

○請求方法等の詳細につきましては、キャンペーン中止が決定した際に、ながさき旅ネットにてお知らせします。

5. 利用方法について

問 5-1 キャンペーンを利用するためには、予約の際に申し出るだけでいいですか？

答 ○予約の際に申し出ていただくだけでは、キャンペーンは利用できません。

【現地割引】

○予約の際に利用を申し出るとともに、チェックイン時に、宿泊料金割引申請書を提出する必要があります。

【OTA割引】 ※10/1～は楽天のみで実施（じゃらんは実施なし）

○各OTA予約サイト（じゃらん、楽天）内で、本キャンペーンの割引を適用した予約が必要です。

【共通】

○チェックイン時に、宿泊者全員の住所を確認しますので、利用される方は全員、住所が確認できる公的証明書（原本）を当日宿泊施設に持参してください。同居の家族で旅行する場合であっても、宿泊者それぞれの公的証明（原本）の提示が必要です。

○加えて、チェックイン時に、12歳以上の方は、新型コロナワクチン接種証明（3回目接種完了）又はPCR検査陰性証明等（チェックイン日に有効なもの）の提示が必要です。

○宿泊当日に公的証明書、新型コロナワクチン接種証明又はPCR検査陰性証明等の持参を忘れ、確認できない場合、キャンペーン割引は利用できませんのでご注意ください。

○なお、12歳未満については、親等の監護者が同伴し、かつ有効なワクチン接種証明等を提示する場合は提示不要ですが、監護者が同伴しない場合、有効なワクチン接種証明等の確認ができない場合は、12歳未満の利用者本人のワクチン接種証明（3回）又は陰性証明の確認が必要となります。

○キャンペーン期間中に同一施設を複数回利用している場合でも、キャンペーンを利用する際は、チェックイン時に、必ず、公的証明書及びワクチン接種証明等の提示が必要です。確認できない場合、キャンペーン割引の利用はできませんので、ご注意ください。

問 5-2 公的証明書とはこういったものを指しますか？

答 ○運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、島民カード等、公的機関が発行したもので住所の確認ができるものを指します。住民票、公共料金の領収書等は、3か月以内に発行されたものに限ります。原本の提示が必要です。

問 5-3 新型ワクチン接種証明の提示、確認について、具体的に教えてください。

答 ○チェックイン時に、ワクチン接種済証等でワクチン接種が3回完了していることを確認します。
○画像や写し、電子的なワクチン接種証明書などの提示で可能です。
○長崎県民も、ワクチン3回接種が利用条件となります。
今回は期間途中でワクチン接種にかかる条件を変更するものではありませんので、特例措置はありません。2回のワクチン接種証明では割引対象となりませんので、ご注意ください。

問 5-4 PCR検査陰性証明等の提示、確認について、具体的に教えてください。

答 ○新型コロナワクチン予防接種が接種できない方、完了していない方は、チェックイン時に、医療機関や検査機関が発行するPCR検査陰性証明等の提示が必要です。検査が実施できる医療機関・検査機関については厚生労働省や各県のホームページでご確認ください。

■厚生労働省ホームページ：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html

■長崎県ホームページ

・自費検査（医療機関）

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kanseisho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa/

- ・ 自費検査（民間検査機関）

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa2/

- PCR検査等が推奨されていますが、抗原定性検査でも可能とされています。
- 検査結果証明の有効期限にチェックイン日が含まれている必要があります。検査有効期限は、PCR検査等は採取日＋3日以内、抗原定性検査は採取日＋1日以内です。
- 市販のセルフ検査キットによる検査結果の提示では、キャンペーンの利用はできません。**

問5-5 公的証明書、ワクチン接種証明を忘れました。チェックアウト後、宿泊施設にFAX等で提出したら割引対象となりますか？

答 ○チェックイン時に提示できない場合は、割引対象外となります。

問5-6 現地で支払う際、現金以外の支払いはできないのですか？

答 ○宿泊施設がクレジットカード払いなどの取扱いをしているのであれば現金以外の支払いも助成対象です。詳しくは、宿泊施設へお問い合わせください。

問5-7 予約した際、割引適用にする旨を伝えていないのですが。

答 ○現地割引を利用する場合は、宿泊施設に必ず事前に連絡をお願いします。割引適用は申し出順となりますので、事前の申し出がない場合、割引を受けられないことがあります。

問5-8 対象者は何泊でも利用が出来ますか？

- 答 ○同一施設への宿泊は、1ヶ月3泊まで。（毎月1日にリセット）
- 予約手法(現地割引・OTA割引)が異なっても、同一施設への宿泊であれば、合算して1ヶ月3泊まで**となります。
 - 利用回数に制限はありませんので、同一施設であっても、キャンペーン継続期間中であれば、毎月3泊までご利用いただけます。

○異なる施設への宿泊については、1施設毎月3泊以内であれば、複数施設ご利用いただくことも可能です。

6. 他の割引制度との併用について

問 6-1 市町の割引制度を併用できますか？

答 ○併用可能です。宿泊料金から、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額に対して市町の制度を適用してください。
○市町によっては事前決済を行った場合割引適用外になるなど、適用条件があります。市町の制度の詳細については、各市町のホームページ等により各自確認をお願いします。

問 6-2 オンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。お客様が保有しているポイント等を利用する場合、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額にポイントを充当した額が、請求額となります。
○OTAポイント等、予約時に申し込まないと利用できないポイントについては、必ず、予約する際に利用の申込をしてください。チェックイン時に、宿泊施設（現地）に直接、ポイント利用を申込むことはできません。ご注意ください。
○現地割引は、事前決済した場合は対象となりませんのでご注意ください。

問 6-3 現地割引でのオンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合の計算方法を教えてください。

答 ○宿泊代金が4,000円（税込）以上の時に利用できます。下記の順番で適用します。

【例】宿泊代金1名1泊12,000円（税込）の宿泊施設を利用する予定で、OTAポイント10,000ポイントを保有している場合

①県キャンペーン割引を適用

県割引額 $12,000 \text{円} \times 1/2 = 6,000 \text{円}$ であるが、キャンペーン割引額上限は5,000円であるため、割引額は5,000円

②お客様負担額を算出

12,000円－5,000円＝7,000円（お客様負担額）

③OTA予約サイトで、OTAポイント7,000ポイント利用を上限に予約

○OTAポイントはOTA予約サイトでの予約時に利用申込する必要があります。（宿泊施設で直接利用申込することはできません）

○本事例の場合、7,000ポイントを上限にご利用ください。

県割引後の額以上にポイントを利用された場合、超過分を現金で返金することはできません。（県、宿泊施設では責任を負いかねます。）

問6-4 会社の互助会等の福利厚生宿泊補助を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。福利厚生宿泊補助を利用する場合、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額から福利厚生補助額を差し引いたものが、請求額となります。

問6-5 現地割引で、オンライン予約時や精算時にOTA、宿泊施設の割引クーポン（定額又は定率）を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。OTA等の割引クーポンを利用する場合、**先にOTA、宿泊施設等が発行する割引クーポンを適用し、クーポン割引後の代金に、キャンペーン割引を適用したものが、請求額となります。**

○グループで宿泊する場合は、下記にご注意ください。

※定額クーポン：全員に適用するか特定人へのみ適用するかは宿泊者の判断で可

※定率クーポン：グループ全体の宿泊代金に適用される場合は、宿泊者全員に適用（特定人の宿泊代金からのみ割引は不可）

○**割引クーポン適用後の宿泊代金が4,000円(税込)未満となる場合は、キャンペーンは利用できません**ので、ご注意ください。

○OTAポイント、福利厚生宿泊補助と取扱いが異なりますので、ご注意ください。

問 6-6 OTA 割引で、予約時や現地にてOTA、宿泊施設の割引クーポン（定額又は定率）を利用した場合、併用できますか？

○OTA割引を利用する場合、予約時にシステム上で、本キャンペーン割引以外のクーポンが利用できる場合は利用可能としますが、**OTA割引を適用した後、現地にて宿泊施設が独自に発行する割引クーポン等での割引利用はできません。ご注意ください。**

7. 地域限定クーポンの配付について

問 7-1 地域限定クーポンとは、どのようなものですか？

答 ○地域限定クーポンは、第2弾キャンペーンの利用者に対して配布されるクーポン券で、1人1泊あたり2,000円分が付与されます。
○また、旅行会社が販売する「宿泊プラン」及び「交通付き商品（日帰りツアー含む）」にも、2,000円分が付与されます。

問 7-2 地域限定クーポンは、長崎県内の宿泊施設に宿泊すれば誰でももらえますか？

答 ○地域限定クーポンの配布対象は、第2弾キャンペーンを利用する方に限定されますので、誰でももらえる訳ではありません。
○第2弾キャンペーンを利用しない方、利用対象外の方（対象県外在住者、本人確認ができない方、ワクチン接種証明等が確認できない方等）へは配付されませんので、ご注意ください。
○**OTA割引を適用した予約で、割引前の一人あたりの宿泊代金が4,000円未満の場合、地域限定クーポンは配布されません。（助成合計額が宿泊代金を上回り、国の補助対象とならないため）**
○第2弾キャンペーンが適用になった泊数分しか配付されません。
○日帰り旅行でも、旅行会社が主催するものであれば、配付対象となるものもあります。その場合は、日帰り旅行日がクーポン使用期限となります。詳しくは旅行会社でお尋ねください。

問 7-3 地域限定クーポンは、いつから配付されますか？

答 ○地域限定クーポンは、第2弾キャンペーン開始日の5月9日（月）の宿泊から配付します。

○よって、5月9日より前にチェックインし、5月9日以降も宿泊する場合は、5月9日以降の宿泊日数分配布します。
ただし、1施設3泊分／月が上限です。

問 7-4 地域限定クーポンの使用期限は、いつまでですか？

答 ○地域限定クーポンは、チェックイン時のお渡し、チェックアウト当日までの使用期限となります。

○ただし、1施設に3泊以上連泊し、初日から3泊割引を適用した場合は、チェックインから4日目が使用期限となります。
（3泊分連続で使用しない場合は、割引適用日の翌日まで）

○ただし、キャンペーンは10月10日（月）までとなりますので、連泊によりチェックアウト日が10月11日（火）以降となる場合であっても、使用期限は10月11日（火）までとなります。

問 7-5 地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いに利用できますか？

答 ○地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いには利用できません。